

2012年10月1日

(社)日本労働安全衛生コンサルタント会

(社)日本労働安全衛生コンサルタント会

支部ニュース

新潟支部

発行人 支部長 鈴木武男

〒950-0053 新潟市東区宝町3-1宝ハイツ605

鈴木労働安全衛生コンサルタント事務所内

TEL/FAX 025-270-4440

E-mail: dn7y-szk@asahi-net.or.jp

(第19号)

海外の安全衛生事情について



新潟労働基準部
健康安全課長 島崎 祐希

本年4月に新潟労働局に健康安全課長として着任いたしました島崎と申します。(社)日本労働安全衛生コンサルタント会新潟支部の会員の皆様方には、日頃より労働安全衛生行政の推進にご理解とご協力をいただいておりますことに感謝申し上げます。

さて、私が厚生労働省(当時は労働省)に入省して13年余りになります。海外赴任の期間も含めて約8年間、国際関係の業務に従事してきました。その中で、海外の安全衛生事情について感じたことを少し紹介したいと思います。

230万人以上の労働者が労働災害や職業性疾病で亡くなっているという推計されています。(日本のように労働災害を国に報告するシステムを有する国は途上国ではほとんどないので、推計値となっております。)例えば悪いのですが、日本の人口の3倍弱の労働者が労働災害に遭い、新潟県の人口に当たる労働者が毎年亡くなっていることになりました。

その甚大な経済的な損失のみならず、被災者の家族や友人の気持ちを想像するだけでも胸が苦しくなります。

そこで、日本が何をしているかといいますが、まずは、二国間の政府開発援助として、JICA(国際協力機構)を通じて途上国の政府に安全衛生の専門家を派遣して、労働災害や職業性疾病の防止にかかる行政手法

やノウハウの伝授を行ったり、途上国の行政官を日本に招聘して安全衛生に係る集団研修を行ったりしています。なお、このJICAを通じた支援は、韓国やシンガポールが先進国から先進国に、タイやマレーシアが先進国に移行する際に多大な貢献をしたと評価されています。また、厚生労働省としては、ILOに対する拠出金のほかに、ILOアジア大洋州局を通じてアジア地域の特定の国に対する安全衛生の支援も行っています。

さらに、最近では、地域的にも近いASEAN(東南アジア諸国連合)諸国に対して、安全衛生に関するセミナーの開催支援などを行っています。

日本の場合は、労働基準監督署が第一線機関として全国に設置され、労働基準監督官や専門官が安全衛生に関する行政実務を担っています。このような前提で支援できると話は早いのですが、ほとんどの途上国ではこのようなシステムを有していません。また、労災保険のような労働者に対する皆保険制度を有する国も途上国ではありません。

そのような受け皿が少ない中でどのような支援を行うのが最も効果的で効果的なのか、また持続発展性が高いのかということも考えて支援を行うことが難しいところであり、やり甲斐を感じるところでもあります。

ところで、日本ではリスクアセスメントという言葉が労働現場で一般的に使われるようになりつつありますが、東南アジア諸国においても、特にマレーシア、タイ、インドネシア、フィリピンなどのようなASEANの先発国ではリスクアセスメントを普及させようという動きがあります。日本の場合、労働災害の数がこの40年で大幅に減り、さらにその数を減らすため、法令の網にかからないような危険性を自主的に摘み取る手法としてリスクアセスメントの普及促進が図られてきました。

一方、東南アジア諸国においては、労働安全衛生法がやっと制定された国、法はあってもそれを適切に遵守させる体制がない国がほとんどです。このような状況でリスクアセスメントの普

及は意味があるのででしょうか？これを不思議に思っていました。あるとき、マレーシアの人的資源省の安全衛生局長に質問する機会があったので聞いてみたところ、次のような回答が返ってきました。

「マレーシアの場合、法令はありますが、行政でそれを遵守させるだけの体制整備がなされていませんし、まだまだ時間がかかるでしょう。しかし、労働現場ではこの瞬間にも多くの労働者が亡くなっているという現実があります。」

そこで、事業者にリスクアセスメントを実施させて、法令遵守の前に事業者自らがリスクを軽減し、労働災害を減らすより方法がないのです。」

行政官としては多少投げやりな感じにも聞こえますが、労働災害を減らすと強い気持ちでは同じものであることを確認できましたし、ひとつの施策に対する考え方は必ずしもひとつでなくてもいいのだということ

をこのことから学びました。これは一例ですが、途上国支援では、柔軟な発想と期待を裏切られてもへこたれない図々し

さが必要だということを実感することが数多くありました。

なお、厚生労働省では、これまでにASEAN諸国における中小企業のためのマネジメントシステムガイドライン（リスクアセスメントに近いものです。）の策定に協力し、現在ではその普及のためのセミナー開催の支援に力を入れています。

一方、先進国の安全衛生事情はどうなっているかといいますと、労災保険の有無や連邦制による制度面での形式的な違いはありますが、労働安全衛生法令とそれを遵守させるシステムについては、米国は例外として欧州と日本とは大きく異なるものではないと考えています。

むしろ、私が一番大きく違うと感じたのは労働者の法令遵守に対する考え方です。例えば、日本では移動式クレーンの運転士がよかれと思いつ過負荷防止装置を解除して作業をした結果、転倒災害を起こしてしまうという事故が後を絶ちません。

このような話をドイツのクリーンメーカーの担当者に話したところ、次のような返答がありました。

「ドイツではそのようなことは考えられません。法令を破ることで労働者は何の利益を得ることもないですし、何より法令は労働者を保護するためにみんなで作ったものです。」

労働現場ではありませんが、わかり易いので一例紹介しますと、ドイツのアウトバーンは速度制限がありませんが、合流地点では80キロ等の制限がかけられています。アウトバーンの交通の流れを見ていると、200キロで飛ばしてきた車でも制限区間ではキチンと速度を落として通過しています。

日本の場合はどうでしょうか？たまたま警察にスピード違反が見つかって運が悪かったとか、遠くに自動取締装置が見えたのでスピードを落とそうとか、そういう考えの方が多いかと思えます。また、行政官をしていならず、これをやれば法違反にならないのですね、と念押しされるようなことが何度もあります。

形式的に法令を守ることで思考停止状態になったり、揚げ足を取るように法令の網を上手く

逃れようとするのではなく、法令の主旨を理解してその主旨から逸脱しないように考えて行動することが成熟した社会のあるべき姿だと思います。

そのような意味で、日本は制度（ハード面）は整備されても、法令遵守の精神（ソフト面）ではまだ成熟していないと言えるのではないかと思います。

日本は経済的には成功したかもしれませんが、本当の意味で日本を成熟した社会とするためには、海外から学ぶべき点はまだまだまだ多くあるように思います。

最後に、近年、国際協力の予算は、厳しい財政事情から年々縮小されています。今は国内の対応で手一杯で外に手を差し伸べる時期ではないという指摘もあります。

さらに、他の先進国を見ますと、日本よりも戦略的な観点から途上国支援をしており、改善すべき点もあることは事実です。しかしながら、世界に目を向けると、日本はいまだ最も恵まれた国の一つであり、人道的な観点からも支援をすることが大いに期待されています。また、大航海時代や明治維新

を例に出すまでもなく、内向き思考になって発展した国はありません。

若い方が勉強や経験を積むために海外に出かけることはもちろんのこと、安全衛生の分野で豊富な知識と経験を有されているコンサルタンの皆様方も、その知見を生かした国際協力を通じて、どんどん世界に飛び出して欲しいと思います。

新潟県 コンサルタント会会員

氏名掲示板移転



新庁舎に移転した掲示板 右

募集 (掲示希望)

スペースに空きがあります。掲示希望は広報(阿部)までご連絡下さい。新潟(1)上越(1)三条(1)佐渡(2)十日町(1)小出(1)新発田(2)

24年総会 興梠前支部長と交代で就任

新潟支部長に就任して

新潟支部長 鈴木武男



平成24年度新潟支部定時総会で支部長に選任されました鈴木武男でございます。

支部長という重責を担うには、力不足とは存じますが支部会員の皆様のご協力をいただき、職責を果たしていきたいと思います。

一般社団法人日本労働安全衛生コンサルタント会の目的は、「労働安全・衛生コンサルタントの品位の保持及び資質の向上並びにその業務の進歩改善に資するため、会員の指導及び連絡の事務をおこない、もって労働者の安全及び衛生の水準の向上に寄与する。」と定款にあります。目的のコンサルタントの品位の保持とは、倫理綱領(平成18年4月1日改正)及び行動規範(平成18年4月1日制定)を実践することにあります。昭和57年9月25日に制定された倫理要

領の前文には要約して次のように謳われており、理解しやすい表現だと思えます。

- ①人を愛し、命と健康を尊ぶ。
- ②誠実に徹し、倫理を重んじる。
- ③人格を磨き、品位を保持する。
- ④良識を養い学術を豊かにする。
- ⑤秩序を守り、奉仕を忘れない。

昨今の社会情勢から当会は社団法人から一般社団法人となり、従来厚生労働省から委託を受けていた事業が無くなるという変化が生じています。

こういう時代における我々コンサルタントの目指すことは、定款の目的である「労働者の安全及び衛生の水準に寄与する。」ことにあり、これを達成するためには、一人ひとりが倫理要領・行動規範を実践することにあると思えます。

新潟支部は、前身団体である新潟県労働安全衛生コンサルタント会が昭和51年10月に発足し、その後、平成5年6月に現在の新潟支部がスタートしました。

た。当時の諸先輩のご努力の結果、ユニークな事業を展開し、それが今日に引き継がれております。

この支部ニュースも平成6年に第1号が発行され、以来、広報委員各位のご努力により続いており、また、新潟支部独自の取組である「安全衛生相談センター」は、まさしく当会の目的である「労働者の安全及び衛生の水準の向上」に直接寄与しております。

今後の支部活動も、当会の目的達成を目指して進んでいきたいと思えますので、会員各位のお力添えをお願いします。

環境マネジメントシステム (Environment management system, EMS, ISO14000s)におけるマテリアルフローコスト (Material flow cost accounting, MFCA, ISO14051:2011) の意義

労働衛生コンサルタント

五十嵐 俊彦

1. EMSにおけるMFCA
EMSとは環境負荷(汚染物を出さない, ecology)であるが、視点を換えて、その汚染物を負

の生産コストととらえて製造原価を抑制する経済性(economy)改善活動がMFCAである。10年前より規格開発され、2011年9月15日にISO14051として規格開発された。

(JISQ14051:2012.03.21)

2. MFCAとは

通常の工業簿記においては、製造原価＝仕入原価＋加工費＝(直接費(間接費)×(材料費(労務費(経費))とされ、製造ロスに係わるコストは製造原価に含まれている。しかしながら、この負の製造ロスのコストを費用として見える化することにより、生産活動の改善に結びつける手法がMFCAである。

JISQ14051:2012においては、MFCA手段として、製造フローチャート過程におけるMFCAの測定評価可能区域(物量センター quantity centre)と4つの評価コスト(マテリアルコスト、エネルギーコスト、システムコスト、廃棄物管理コスト)をマトリックス評価することが提唱されている。製造過程で工場外に排出される環境汚染物質もマテリアルコストとして算入される。

3. まとめ

従来日本では戦後のQC小集団活動として直接材料費抑制・効率的な作業手順等の改善がなされていたが、MFCAの導入により全社的な目標管理に昇華された。この手法の有効性は、社内のコミュニケーションによる1企業の改善の徹底のみに止まるだけでなく、サプライチェーンとのコミュニケーションにより当該企業の上流・下流、または、新規関連企業を巻き込んだ改善活動により一層有効となるであろう。

* マテリアルコスト：直接材料費(主要材料、買入部品)、間接材料費(補助材料、工場消耗品、消耗工具器具備品)

* エネルギーコスト：加工費の電気、燃料、蒸気、熱、圧縮空気、触媒

* 廃棄物処理コスト：マテリアロス；排気、廃液、廃棄物等の(1)社内管理費用(不良品の手直し、リサイクル、廃棄物の追跡確認・貯蔵・処理)と(2)外部委託活動費用

* システムコスト：マテリアルコスト、エネルギーコスト、廃棄物処理コスト以外； 労務費、減価償却費、保全費

変わる事について

労働衛生コンサルタント

高橋 良政

サッカーの試合において得点シーンは劇的なものである。審判をしていてゴールになった瞬間に、「ピッピッ」とゴールを認める笛を吹くことはなかなか気持ちの良いことである。私は趣味でスポーツ少年団のサッカーのコーチをしている。初めは自分の子どもがサッカーをやり始めたのがきっかけだが、今では子どももいないのに続けている。コーチは審判もしなければならぬので、あまり得意とはいえないが審判もしており、このシーンとなるわけだ。2、3年前くらいからゴールしても笛を吹かないように方針が変わった。審判をしていても何か物足りない。見ている観客（ほとんど保護者）も「あれ、いまの入ったの？」などと囁いている。変わったばかりは何かと違和感がある。

し前は有害物質の工学的な対策として局所排気装置を設置し有害物を全て屋外に出してしまうという対策がメインであった。近ごろ色々な理由によってそう簡単にはいなくなってきた。一つは局所排気装置を稼働させることによって空気を排出するわけなので新しい空気を入れてやらなければならない。その空気と共にごみ（塵）が入ってくるため、その対策を採るわけだが、排気量が多すぎると供給空気の塵対策が間に合わない。二つ目は最近の工場は冷房、暖房しており、その空気を排出するために多大なエネルギーロスを生じる。三つ目は排出した汚染空気によって公害問題を引き起こすことである。特に有機溶剤は悪臭問題となりやすいので注意する必要がある。「工場内の作業環境は良くなったが、公害問題で周りの住民から苦情がきて対応に苦慮している」などの例もある。

積を極力小さくする等の対策を取ったり、局所排気装置の開口面積を小さくしファンのモーターにインバーターを取り付け排気量を減らしたり、排気ガスにフレッシュ空気を導入し排気ガスの濃度を薄めたり、作業環境中の有害物質濃度は基準ぎりぎりにし防毒マスクによる対策を取ったり、バランスを考えながら対策を取らないと良い結果が得られない。もともとこの中で防毒マスクによる対策は、物質によって破過時間が短かったりほとんど吸着しなかったりと問題が多い。以前と比べると一つの対策ではなく、複数の対策をバランスを考えながら行う必要がある。サッカーの審判と同じで、慣れずには慣れるまでは何となくすっきりしない。局所排気装置で外に排気してしまえばOKというのがすっきりして懐かしい。

危険感受性を高めて 本質安全化を推進

労働安全衛生コンサルタント

田村 三樹夫

今年度に入ってから信じられないような事故・災害や職業性疾病等が発生しており、被災された皆様には心からご冥福をお祈り申し上げます。

例えば、5月に新潟県南魚沼市で発生したトンネル爆発事故。同じく5月に愛知県の自動車部品製造工場が発生した金属溶解炉への転落事故。更に、7月に福島県の製紙工場が発生した古紙を溶かす溶解炉への点検口からの転落事故。更に、5月の日本産業衛生学会で熊谷先生（産業医科大学）が報告された「オフェット校正印刷労働者に多発している肝内・肝外胆管癌」により明らかになった印刷事業場における胆管癌の発生である。

近年の我が国の労働安全衛生の課題として、団塊世代の退職により労働災害を身を以て経験し、現場で叩き上げられた世代が身に着けてきたノウハウが現場から減少することや契約社員・派遣社員の増加による就業の多様化、管理体制の脆弱化等が挙げられてきた。

そこで、これらを克服するための一手法として、厚生労働省

ではリスクアセスメントの実施を推奨し推進しており、危険性や有害性の特定に際しては「：なので、：：すると、：：して、：：になる。」という形で具体的に書き出すこととしている。そうすることで、より具体的な対策をたて、残留リスクを評価して、容認できるリスクになるまで継続的に改善や対策を実施することが目的である。

過去に起こった事故・災害は「まさか、そんなことが起きるわけがない」と思われる事例が多いことをいつも肝に銘じて、潜在危険箇所の抽出に努めることが極めて重要である。

そのような視点で上記の事例を考察すると、トンネル爆発事故については新潟県のこの周辺地域でのトンネル工事ではメタンガスの発生が確認されていたことから、当然このような事例は想定され、粉じん対策と可燃性ガス対策を兼ねた換気対策が行われるべきであったと考える。また、印刷事業場における胆管癌の発生については、有機溶剤中毒予防規則違反等によるもので、論外である。更に、取扱化

学物質のMSDSによる注意事項等無視した事業者の責任は極めて重いと云える。

何れにしても、安全管理者や衛生管理者、安全衛生推進者や各種作業委任者等とはもとより、作業員一人ひとりが危険感受性を高め、KYTやヒヤリハット及びリスクアセスメント等を活用して、機械・設備や職場の本質安全化を図り、ゼロ災職場を確実にされることを願う。

統計から見たこれらの安全管理

労働安全コンサルタント

阿部 幸雄

統計の使い方

安全の話には統計がつきもの。まずは全国の労働災害死亡者数の紹介から始まり県内死亡者数、その変遷をグラフで示す。幾たびと繰り返し話をし、また聴講してききました。あたかも統計のために話をしているかのごとく。しかし、統計は現状を示す一つの指標でしかありません。中身を分析し、指し示す方向性を的確に捉え予防に生かすことが大

事ではないでしょうか。

死亡災害の減少により年間千人を割るのも時間の問題、県別では平均20人程度になります。私の専門である建設に限れば新潟県では4〜5人です。昨年は3人でした。これでは傾向や方向性を見出すことは困難です。

統計と言うのは一定のまとまり数があつてこそ意味があるのであり、少ない数で全体の傾向を見るにはムリです。これからは死者数やその内容をこそ問題としなければなりません。

統計の落とし穴

ところで労働災害統計の死者数と言うのは休業4日以上の統計です。4日未満の休業や不仕立等については統計がありません。代わりに労災保険新規受給者数の統計を使います。手足の骨折程度なら松葉づえで出勤しハンコを押せば統計に出てこないのです。また社長や役員、自営業、公務員、船員の災害も入っていません。また、過去の災害件数の変遷を見ると死者数の減少ほどに死者数は減っていないという事が分かります。

つまり災害は大して減っていない、亡くなる方が減っただけ。ということ。同じことが交通事故でも言えます。ひと頃に比べ死者数は3分の1に減りました。しかし死者数も車台数当たり事故数もほぼ横這いでしかありません。労働災害同様、死者数だけが減るといふ現象になっていきます。これは車自体の安全性向上の成果と言えますが逆に、事故そのものを防ぐ対策の効果が現れていないということです。

新潟は災害後進国？

あるとき地域の災害傾向を比較してみました。つまり県別死者数、死傷者数を人口との割合で比較して見たのです。新潟と東京の比較結果を表で示します。(表-1)

この数字は仕事で亡くなる方や怪我する方は、新潟は東京の1.5倍、ということ。これは交通事故でも同様な数字が出ています。仕事の量も、交通の量も東京は人口比以上でしょうし、昼間人口も1300万人を優に超えているでしょう。高層ビルが林立する世界でも有数

表-1

項目	東京 (1300万人) 23年度	新潟 (235万人) 23年度
死者率	0.58人/10万人	0.89人/10万人
死傷者率	73人/10万人	108人/10万人
建設業死傷者率	34人/1万人 (建設業就業者)	42人/1万人 (建設業就業者)
全国平均 (死者率)	0.78人/10万人当り	
全国平均 (建設業)	35人/1万人当り	
全国平均 (死傷者率)	90人/10万人 (建設業就業者当り)	

の大都会でありながら事故災害は全国でも少ない方から1〜2番を争っているのです。

詳細な比較は総就業者数、業種別就業者数、物量や工事量などを考慮しなければなりません。田園都市が大部分を占める新潟県においてなぜ災害率が高いのか、もっと掘り下げた分析が必要でしょう。

これからの災害防止

死亡重大災害の減少に伴い、災害の体験がなくなりつつあり

ます。中小事業場では数十年間無災害な事例は普通になっています。災害事例や知識をいくら詰め込んでも一度の体験に叶いません。体験以外に臨場感、切迫感を持つことは大変難しいです。いかに災害防止を訴えても、どこか他人事に思えて本気にならないでしょう。

このような現実を踏まえ、安全教育が今のままでいいのか、安全大会や安全講和を今のまま続けていいのか。OSHMSの導入と同時に安全管理ツールとしてのこれらを根本的に考え直す時期にきているのではと思っています。

建設関係で言えば相も変わらず一律の指名停止と言う罰則、結果だけで課す罰則では最早効果が薄くなっています。また、休業4日以上しかない災害統計時代に合わない保護具と構造規格、知識優先の安全衛生教育カリキュラム、各種の免許、資格制度などなど早急な見直しが必要なのではないでしょうか。

私自身、新しい安全教育はどうあるべきか・情報収集を鋭意進めているところです。

新入会員紹介

氏名

内山 秀明

(昭和24年3月27日生)

支部入会

平成24年4月

登録種別

労働安全コンサルタント

士1第1738号

住所地

〒951-8141 新潟市中央区

関新3-2-47 サパス関新1

番館 401

勤務先

大成建設株式会社北信越支店

安全環境部

所在地

〒950-8585 新潟市中央

区八千代1-4-16

(電話)025-247-1166

(FAX)025-246-0882

他の資格

電気主任技術者(第3種)、

一級土木施工管理技士、

ISO14001審査員

コンサルタント会入会にあたって

労働安全コンサルタント

内山 秀明

平成13年3月に労働安全コンサルタントの資格を取得登録し、10年後の昨年本部に入会しました。今年に入り、新潟支部に入会させて頂きました。来年3月に、再雇用期間4年を含め41年間勤めた東京本社の建設会社を再雇用期間満了につき、退社致します。



建設会社勤務期間、現場勤務21年を経て、北信越支店の安全業務に20年にわたり携わりました。退職後の来年4月からは、第二の就職先として「内山労働安全コンサルタント事務所」を立ち上げるべく、今から準備を進めているところです。

私がいる建設業は、全産業の中で最も危険な産業と位置付けられています。作業所勤務時代は、自分の勤務している作業所でいかに安全を保ち、作業員に怪我をさせないかに苦慮してまいりましたが、内勤になり支店全業務の安全を見るようになってからは、作業所長他社員にいかに現場で事故を起こさせないか教育、指導するのに悪戦苦闘してまいりました。安全業務に携わり10年近く経過した頃、会社の安全を束ねる立場にいる限り「労働安全コンサルタント」の資格を取得することは、絶対に必要な条件と考え挑戦し辛いにも合格することが出来ました。

新入会員紹介

氏名

大島 厚夫

(昭和28年9月7日生)

支部入会

平成24年6月

住所地

か教育、指導することに悪戦苦闘してまいりました。安全業務に携わり10年近く経過した頃、会社の安全を束ねる立場にいる限り「労働安全コンサルタント」の資格を取得することは、絶対に必要な条件と考え挑戦し辛いにも合格することが出来ました。

振り返って見るに、「安全のこととは俺にまかせろ」と言う気持ちで努力を重ね、自分に出来ることは、ある程度でき、支店の安全成績向上に少しでも寄与出来たのではないかとという自負心を抱いているところです。

41年の経験を生かし、又支部諸先輩の力をお借りしながら、一兵卒として研鑽に努める所存ですので今後共ご指導ご鞭撻を宜しくお願い申し上げます。

〒954-0104 見附市坂井町1289-1

登録種別 労働衛生コンサルタント

保1第3103号

事務所所在地

〒954-0104 見附市坂井

町1289-1

(電話)0258-66-3596

(メール) aohc141@yahoocorp.jp

その他の資格 RSTトレーナー



コンサルタント会入会にあたって

労働衛生コンサルタント

大島 厚夫

今年4月からコンサルタント会の仲間に入れていただきました大島です。

平成20年3月、労働衛生領域の保健衛生でコンサルタント資格を取得しました。入会するまでの4年間は労働基準監督署で勤務していました。それだけの時間を要したのは、残念ながらコンサルタント会に入会し開業

したからと言ってすぐに生活を支えるだけの収入を得ることは極めて困難であり、できるだけサラリーマン生活を継続していた方がよいというアドバイスをしている方から頂いていたからです。今年ようやく定年にはやや時間があるのですが、子供の扶養義務がなくなったことを契機に労働基準監督署を辞め開業したわけです。

開業に当たって、一番不安だったのが公務員としての勤務経験しかないのに自営業なんてできるわけがないというものでした。周りの親しい方からは例外なく、うまくいくわけがないばかなことはやめると忠告を頂きました。そんなことは本人が一番わかっていることです。それでも意思を貫いたのは妻と子供たちが賛成してくれたことです。それと今後生きる時間は10年から20年くらいだとすれば、これからはリスクのある生き方をしてもよいのではないかと思ったことです。

開業して半年が過ぎようとしています。確かに家族を扶養していたら生活できない収入しか得られないことは事実でした。ただ、想定外に有り難かったこ

ともありました。それは色々な方から仕事の幹旋をして頂いたり、声を掛けて頂いたことです。私は昔から人付き合いのいい方ではなかったものですから他人から援助して貰えることなど、あまり期待していませんでした。それが付き合いも特になかった方から手を差し伸べられますと、有り難いと思う前にびっくりしてしまふことを何回か経験しました。それを味わえただけでも退職して良かったと思っっています。

新入会員紹介

氏名

柿原 敏夫

（昭和32年9月16日生）

支部入会

平成24年5月

登録種別

労働衛生コンサルタント

保第3388号

事務所

あま労働衛生・精神保健コンサルタントオフィス
所在地
〒950-0075
新潟市中央区沼垂東5-10-7
（電話）025-201-8504
（FAX）025-201-8504

他の資格

日本医師会認定産業医、
第一種作業環境測定士



コンサルタント会入会にあたって

柿原 敏夫

平成24年5月に新潟支部に入会させていただきました柿原敏夫です。

7年間の職場健康診断、産業医活動等を経験後、23年労働衛生コンサルタント資格を取得し今回、新潟労働安全衛生コンサルタント会支部入会となりました。私は千葉県の最南端千倉町の生まれで、新潟大学医学部入学で新潟にまいりました。卒業後は小児科学、病理学を学びまし

た。

まだ短い職場健診等の経験で全体像の把握ができていない点もありますが、その関連範囲の広さには驚かされています。臨床医学の中心は生物学であり、それに付随する形で法学や工学等がありました。まずは人間病態生物学（医学）を学び理解することが仕事の主体でした。

労働衛生コンサルタントの仕事も労働者の健康をサポートする医学的援助が主となります。しかし実際には人間工学的な作業管理、環境学的な作業環境管理、さらに労働条件・体制的な面と関連する法律、行政等を効率よく調整することが主な仕事のように感じております。医学的知識のみでは産業医学は不可能と痛感し、作業環境測定やRSTトレーナー等も学んでおります。

また、近年話題になっていくメンタルヘルス問題にも関心を持っていきます。作業環境や作業形態等客観的に観察できるものは対処が迅速にできます。しかし、精神的な問題に関しては対象が不明瞭であり、また個人差が大きかったりと対処は簡単ではありません。過重労働と合わ

せ今後の日本の産業医学の中心課題になると思われれます。

法律的に健康診断の一項目にメンタルヘルスも加える動きもありますが、根本的な解決には程遠いことは周知のとおりです。私自身の診療での精神保健の経験が何かの形でこの分野でお役に立てればと思っっています。

今回、入会にあたり簡単に自己紹介と私の産業医学に関する思いを書かせていただきました。今後、皆さんからのご指導をお願いいたします。

新入会員紹介

氏名

風間 咲美

（昭和38年12月13日生）

支部入会

平成24年4月

登録種別

労働衛生コンサルタント

保第3385号

勤務先

新潟臨港病院内科

所在地

〒950-0051 新潟市東区
桃山町1丁目114番地3

（電話）025-274-5331
（メール）sakumiki@4.dion.ne.jp
その他の資格
医師、産業医



コンサルタント会入会にあたって

労働衛生コンサルタント

風間 咲美

皆様、はじめまして。このたび入会させていただきました風間咲美と申します。宜しくお願ひ申し上げます。現在、臨港病院の内科に勤務しております。専門は消化器です。

私が目標とするのは「明るく楽しい職場」です。一日の多くの時間を過ごす職場は、快適である必要があります。リスクを回避し、一人ひとりの労働者にとって快適で満足していく職場、それを実現するために労働衛生コンサルタントの立場から指導できれば幸いと存じます。当面は次の3つを中心に活動していきたいと考えております。

まずはリスクマネジメントです。危機管理の重要性が高まっております。労働安全衛生マネジメントシステムがどの職場においても当たり前のよう定着されるよう、コンサルタントとして指導をしていきたいと思ます。

次にメンタルヘルス対策です。職場にてメンタルヘルス対策が重要であることはいうまでもありません。「労働衛生のしおり」によると仕事や職業生活に強いストレスを感じている労働者が約6割いるにも拘らずメンタルヘルス対策に取り組んでいる事業所は3分の1にとどまっています。「セルフケア」で気づきを促し、さらに、他人の不調を早期発見できるように、指導したいと思ます。また、女性が働くことが当たり前になって久しいですが、女性特有のストレスも存在します。女性の「うつ」の発症は男性の2倍といわれます。女性の健康につき研究している者として、「うつ」をはじめ、女性のメンタルヘルスや女性特有の疾患の早期発見、対策につき貢献できれば幸いと存じます。

また、以前より禁煙に携わっております。職場の禁煙化は徐々に進んでおります。しかし、

たとえば私たちが普段目にすることのできる職場として、飲食店が挙げられますが、ここでは喫煙可能な空間において、妊娠可能な世代の女性も多く働いております。それらの従業者に対し、受動喫煙の機会を低減させる十分な対策がなされているとは言いがたいのが現状です。これらに対しても適切な指導をしていきたいと思ます。

さて、登録はさせていただいたものの労働衛生コンサルタントとしての依頼はなく、最初の仕事「前年度合格者」として口述試験対策の勉強会で体験記を発表するというものでした。後にも先にもこの1件のみです。

御指導のほど、宜しくお願ひ申し上げます。

新入会員紹介

氏名

鈴木 誠

支部入会 (昭和48年7月24日生)

平成24年4月

登録種別

労働安全コンサルタント

勤務先 株式会社 丸隆建設

所在地 〒951-8141 新潟市中央区関新1-6-14

(電話) 025-2666-2270

(FAX) 025-2666-2270

E-mail:

marutakasuzuki@yahoo.co.jp

その他の資格

一級土木施工管理技士(Cpds 技術者)、ブロック診断士、RSTトレーナー(中防災)、ISO9001・14001 監査員、ローラー特別教育講師(建炎防)、丸の二特別教育講師(建炎防)、全日本剣道連盟五段



コンサルタント会入会に

あたつて

労働安全コンサルタント

鈴木 誠

本年3月に労働安全コンサルタント試験に合格し、4月より新潟支部に入会させて頂きました

鈴木と申します。現在新潟市中央区にある建設会社に勤務しております。

私が23歳の時より現在に至るまでの16年間、安全衛生管理担当として、また現場代理人、管理技術者として現場の安全衛生管理、教育など労働災害防止に努めております。

今の競争社会において品質(QMS)や環境(EMS)をしっかりとこなしても、ちよつとした事故や災害が起きると全てが無意味に終わってしまう為、頑張っている現場の皆様が評価されるようにと私自身が見本となり、皆を率先し関連業者を巻き込みつつ楽しい現場を作りたいという思いに至りました。

昨年6月、周辺企業が集まって安全大会が開かれ、外部講師の一人に私より2歳年上の労働安全コンサルの方がおられ、そのお話が非常に勉強になりました。私自身も安全に精通し皆を納得させ、労働災害撲滅に寄与したいと思ひ勉強し受験した次第です。勉強するにつれ「安全はなんと奥深いものなんだ」と感じ、現場の皆に勉強したこと話したりしているうちに、現場の安全意識が向上し良かったと思ひました。

新入会員紹介

氏名

鈴木 美和

支部入会 (昭和48年2月2日生)

平成24年5月

登録種別

労働衛生コンサルタント

また、私は会社の品質環境MSも担当(一人しかいませんが...)しています。OHSASやCOSMOSとEMS・QMSを一緒に行っていくうちに基本であるPDCAサイクルと一緒だなということにも気づき、安全・品質・環境が三位一体となり構築すれば、よりよい企業が出来るとはと机の上で居眠りしながら妄想しています。

私自身、小さい建設業の現場たたき上げでコンサルにいたばかりの未熟者ですが、当会の発展に寄与したいと思ひますので、先生方のご指導、ご鞭撻のほどよろしくお願ひ申し上げます。

現場でスコープを持つのは得意ですが、文章をまとめる力が全く無いのでご無礼があればご容赦下さい。

保一第3566号

事務所名

新潟労働衛生コンサルタント

事務所

所在地

〒950-0994

新潟市中央区上所3-15-

9-505

(電話) 025-278-8594

(FAX) 025-278-8594

(携帯) 090-3089-4457

Email:

info@nigata-ihc.com

他の資格

保健師、NLPマスタープラ

クティシヨナー、新潟県生涯

学習登録講師、新潟市生涯学

習登録講師



コンサルタント会入会
にあたって

労働安全コンサルタント

鈴木 美和

今年度から新潟支部に入会さ

せていただきました。よろしく
お願いいたします。

私は旧寺泊町で一卵性双生児
として生まれました。子どもの
頃の写真を見ると、自分でも見
分けが付きません。

大学卒業後行政に勤務し、2人
目の娘を出産したのを期に退職
し新潟に参りました。育児に躓
いたということもあり、各地を
飛び回り心理学関係の勉強をい
たしました。学習を通して私自
身が癒され自己肯定できたこと
が人生の転機でありました。

その後、新潟青陵大学看護学
科、青陵短大幼児教育学科で非
常勤講師を勤めさせていただきました。
教えることの難しさと
育てることのやりがいを知りま
した。コーチングの講師も県内
外で勤めさせていただきました。

家庭の事情で一旦仕事を辞め
ましたが、現在は主に産業保健
師として事業所の健康管理業務
に従事しております。メンタル
ヘルス対応、過重労働に関する
面接指導、海外赴任者の健康管
理、安全衛生委員会への出席等
行っております。労働衛生コン

サルタントの存在を知ったのは、
産業医学研修会（自治医科大
学）の補助をさせていただいた
時でした。補助業務の合間に講
義を聴講させていただき、健康
管理だけでなく総合的に労働衛
生に関わりたいという思いが強
くなっていき、資格取得に至り
ました。私は自分の仕事がとて
も好きです。関わった人に笑顔
が戻り元気になっていくのを見
ると非常に嬉しく思います。

最後に余談ですが、娘と一緒に
芝居をしており、舞台女優(?)
として時々舞台に立っております。
労働衛生も芝居も、どちら
も人を元気にする仕事だと思っ
ております。大切な人には笑っ
ていて欲しいので、関わる人た
ちが健幸であり、事業所も健幸
であり、家庭も幸せであるよう
に、元気の感染源でありたいと
思っております。

労働衛生コンサルタントとし
ても、もともとと技術を磨き
経験を重ね、人様のお役に立
てるようになりたいと思ってお
ります。先輩の皆様方からは非と
もご指導を賜りますようお願いし
くお願い申し上げます。

新入会員紹介

氏名

渡邊 路子

(昭和39年10月23日生)

支部入会

平成24年5月

登録種別

労働衛生コンサルタント

保一第3539号

事務所名

路子労働衛生コンサルタント事

務所

〒951-8131 新潟市中央区

白山浦

2-646-82

(携帯)

090-7201-9981

(fax)

025-265-9531

E-mail:

natumit@iris.ocn.ne.jp

勤務先

複数の事業場

他の資格

保健師、産業カウンセラー、第
一種衛生管理者、養護教諭



コンサルタント入会に
あたって

労働衛生コンサルタント

渡邊 路子

はじまして、渡邊路子と申し
ます。本年3月に労働衛生コン
サルタントの資格を取得しこの度、
コンサルタント会新潟支部に入
会させていただきました。

私は25年前に新潟市の保健
所に就職しましたが、出産を機
に退職し、しばらく子育てに専
念しておりました。その後、新
潟市内の検診機関にて事業所の
健康診断後の健康相談などの仕
事を少しずつするようになり、
現在は検診機関や企業の安全衛
生委員会に出席したり、市内の
事業所の保健室(週二日)等に勤
務しております。

保健所勤務時代は、地域で暮
している方々、主に高齢者や乳
幼児を対象に保健活動を実施し
ておりましたが、検診機関に勤
務するようになり、社会の経済
の基盤を支えている労働者の健
康支援が大切なのではないかと
考えるようになりました。

そんな折、衛生管理者の資格をめざしている方々に、受験対策の講義をする機会を得ました。そして、衛生管理者の資格を取得した方々から、資格は取得したけれど資格の生かし方がわからない。事業所内においてもつと衛生活動をしたけれど、どのように進めてよいかわからない、という相談を受けました。しかし、保健師として個人個人への心身の健康支援はできるのですが、各事業所の実態に即した労働衛生活動のアドバイスとなると私の知識では対応できませんでした。

私が労働衛生コンサルタントの資格を取得しようと考えたのは、このことがきっかけでした。コンサルタントとしての視点から作業管理、作業環境管理も踏まえて、事業所の労働衛生活動を考え、各事業所が主体的にと取り組んで行けるよう支援することが、労働者の健康の保持・増進に最もつながるのではないかと考えています。今後、労働衛生コンサルタントとして一から勉強してまいりたいと思っております。諸先生方のご指導・ご鞭撻のほど、どうぞよろしくお願い申し上げます。

支部トピックス

◆新潟支部第16回定時総会
平成24年6月5日、新潟県土

地改良会館にて開催され、平成24年度の事業計画の採択及び役員改選が行われました。

【平成23年度事業計画】
一、行政機関への協力及びコミュニケーションの強化
二、生涯研修制度の推進
三、業務部会加入の促進を図る。
四、業務活動の推進

1. 平成24年度全国安全週間・衛生週間に協力し、労働安全・衛生コンサルタントの活用を促進する。
2. 当支部独自施策の安全衛生相談センターでは、労働安全衛生に関する無料相談を継続する。
3. 各種災害防止団体との連携を強化する。
4. 新潟産業保健推進センター及び地域産業保健センター事業活動に協力。

5. OSHIMSの普及を推進する。
6. 労働安全・衛生コンサルタント表示を実施する。
5. 第17回(平成23年度)労働安全衛生コンサルタント制度推進月間行事の組織的展開
六、業務研修会の開催と出席会員数の拡大

1. 24年度第1回6月5日

① 第一部 平成24年度の労働安全衛生施策について
② 第二部 (特定) 元方事業者の講ずべき措置の実際
2. 24年度第2回12月7日
七、広報活動の展開
八、理事・業務部会の開催

1 24年度第1回(4月14日)
2 24年度第2回(12月7日)
3 25年度第1回(4月日未定)

◆【役員改選】
1. 顧問、興梧建郎(新任)
2. 支部長、鈴木武男(新任)
3. 副支部長、長沼毅(留任)
五十嵐俊彦(新任)
4. 事務局長、鈴木弥寿春(留任)
6. 理事、阿部幸雄(留任) 高橋良政(留任) 但田沆(新任)
7. 監事、相馬英昭(留任) 横田清士(新任)

◆プロック会議
北関東・甲信越プロック会議が平成23年10月18日、高崎市で開催された。当支部より鈴木(弥)が出席。各地より現状報告と問題点の発表及び意見交換があり、理解と親睦を深めた。次年度は、栃木で開催。

◆会員移動
1. 本会退会
山田政男(安全衛生) 関啓祐(安全) 長田正、小宮山卓夫、井筒威久(以上安全)
2. 業務部会退会
井筒威久、高島勉(以上安全) 山本賢(衛生)
3. 本会入会
伊藤忠明(衛生)

4. 業務部会入会
内山秀明、鈴木誠(以上安全) 大島厚夫、柿原敏夫、風間咲美 鈴木美和、渡邊路子(以上衛生)

◆危険体感教育指導員養成講習
回数：2回 2月17日(聖籠)、2月20日(柏崎)
担当：鈴木(武)、鈴木(弥)、阿部

◆労働基準監督署の安全指導会への講師派遣
派遣先、派遣コンサルタントは次の通り。
①新発田署(災多発指導会) 7月5日 豊島 豊秀
②新潟署(建設RA) 7月20日 但田 沆
③三条署(製造RA) 9月6日 鈴木 弥寿春
④三条署(建設RA) 9月13日 阿部 幸雄
⑤長岡署(同) 9月15日 鈴木 直夫
⑥新潟署(運輸RA) 9月22日 鈴木 武男
⑦新発田(建設RA) 9月29日 鈴木 武男
⑧新発田(製造RA) 11月8日 豊島 豊秀
⑨三条署(卸小売RA) 11月17日 鈴木弥寿春

⑩新潟署(ビルメンテRA) 12月2日 但田 沆
⑪三条署(建設RA) 1月20日 但田 沆
尚24年度は次の通り(判明分)
①7月10日 上越署(建設RA) 但田 沆
②9月11日 上越署(製造指導会) 鈴木 直夫
③11月7日 上越署(三次産業RA) 鈴木 直夫

◆その他の講師派遣
①電気工事工業組合・作業指揮者教育(法令)
回数：6回
担当者：鈴木(弥)、鈴木(武)、鈴木(直)、但田、阿部
② 同右 安全衛生推進者能力向上教育(RA他3H)
回数：4回
担当：鈴木(弥)、鈴木(武)、鈴木(直)、但田

③中小零細事業集団RA(柏崎) 回数：2回 9月8日、11月17日
担当：鈴木(弥)、横田 全教育
回数：1 11月22日
担当：豊島
⑤タイヤ商工協同組合・空気充填作業特別教育(法令)
回数：2 7月12日、9月7日
担当：豊島、鈴木(直)

⑥新潟清酒学校・清酒製造における安全衛生
回数：1回
担当：豊島

⑦新発田署(製造RA) 9月6日
⑧三条署(建設RA) 9月13日
⑨長岡署(同) 9月15日
⑩新潟署(運輸RA) 9月22日
⑪新発田(建設RA) 9月29日
⑫新発田(製造RA) 11月8日
⑬三条署(卸小売RA) 11月17日

⑭新発田署(災多発指導会) 7月5日 豊島 豊秀
⑮新潟署(建設RA) 7月20日 但田 沆
⑯三条署(製造RA) 9月6日 鈴木 弥寿春
⑰三条署(建設RA) 9月13日 阿部 幸雄
⑱長岡署(同) 9月15日 鈴木 直夫
⑲新潟署(運輸RA) 9月22日 鈴木 武男
⑳新発田(建設RA) 9月29日 鈴木 武男
㉑新発田(製造RA) 11月8日 豊島 豊秀
㉒三条署(卸小売RA) 11月17日 鈴木弥寿春

⑳新発田署(災多発指導会) 7月5日 豊島 豊秀
㉑新潟署(建設RA) 7月20日 但田 沆
㉒三条署(製造RA) 9月6日 鈴木 弥寿春
㉓三条署(建設RA) 9月13日 阿部 幸雄
㉔長岡署(同) 9月15日 鈴木 直夫
㉕新潟署(運輸RA) 9月22日 鈴木 武男
㉖新発田(建設RA) 9月29日 鈴木 武男
㉗新発田(製造RA) 11月8日 豊島 豊秀
㉘三条署(卸小売RA) 11月17日 鈴木弥寿春

㉙新発田署(災多発指導会) 7月5日 豊島 豊秀
㉚新潟署(建設RA) 7月20日 但田 沆
㉛三条署(製造RA) 9月6日 鈴木 弥寿春
㉜三条署(建設RA) 9月13日 阿部 幸雄
㉝長岡署(同) 9月15日 鈴木 直夫
㉞新潟署(運輸RA) 9月22日 鈴木 武男
㉟新発田(建設RA) 9月29日 鈴木 武男
㊱新発田(製造RA) 11月8日 豊島 豊秀
㊲三条署(卸小売RA) 11月17日 鈴木弥寿春

㊳新発田署(災多発指導会) 7月5日 豊島 豊秀
㊴新潟署(建設RA) 7月20日 但田 沆
㊵三条署(製造RA) 9月6日 鈴木 弥寿春
㊶三条署(建設RA) 9月13日 阿部 幸雄
㊷長岡署(同) 9月15日 鈴木 直夫
㊸新潟署(運輸RA) 9月22日 鈴木 武男
㊹新発田(建設RA) 9月29日 鈴木 武男
㊺新発田(製造RA) 11月8日 豊島 豊秀
㊻三条署(卸小売RA) 11月17日 鈴木弥寿春

㊼新発田署(災多発指導会) 7月5日 豊島 豊秀
㊽新潟署(建設RA) 7月20日 但田 沆
㊾三条署(製造RA) 9月6日 鈴木 弥寿春
㊿三条署(建設RA) 9月13日 阿部 幸雄
㊽長岡署(同) 9月15日 鈴木 直夫
㊽新潟署(運輸RA) 9月22日 鈴木 武男
㊽新発田(建設RA) 9月29日 鈴木 武男
㊽新発田(製造RA) 11月8日 豊島 豊秀
㊽三条署(卸小売RA) 11月17日 鈴木弥寿春

㊽新発田署(災多発指導会) 7月5日 豊島 豊秀
㊽新潟署(建設RA) 7月20日 但田 沆
㊽三条署(製造RA) 9月6日 鈴木 弥寿春
㊽三条署(建設RA) 9月13日 阿部 幸雄
㊽長岡署(同) 9月15日 鈴木 直夫
㊽新潟署(運輸RA) 9月22日 鈴木 武男
㊽新発田(建設RA) 9月29日 鈴木 武男
㊽新発田(製造RA) 11月8日 豊島 豊秀
㊽三条署(卸小売RA) 11月17日 鈴木弥寿春

㊽新発田署(災多発指導会) 7月5日 豊島 豊秀
㊽新潟署(建設RA) 7月20日 但田 沆
㊽三条署(製造RA) 9月6日 鈴木 弥寿春
㊽三条署(建設RA) 9月13日 阿部 幸雄
㊽長岡署(同) 9月15日 鈴木 直夫
㊽新潟署(運輸RA) 9月22日 鈴木 武男
㊽新発田(建設RA) 9月29日 鈴木 武男
㊽新発田(製造RA) 11月8日 豊島 豊秀
㊽三条署(卸小売RA) 11月17日 鈴木弥寿春

㊽新発田署(災多発指導会) 7月5日 豊島 豊秀
㊽新潟署(建設RA) 7月20日 但田 沆
㊽三条署(製造RA) 9月6日 鈴木 弥寿春
㊽三条署(建設RA) 9月13日 阿部 幸雄
㊽長岡署(同) 9月15日 鈴木 直夫
㊽新潟署(運輸RA) 9月22日 鈴木 武男
㊽新発田(建設RA) 9月29日 鈴木 武男
㊽新発田(製造RA) 11月8日 豊島 豊秀
㊽三条署(卸小売RA) 11月17日 鈴木弥寿春